

「沼のほとり」

NPO 法人手賀沼トラスト会報 第118号

(発行日：2022年1月1日)

新年のご挨拶—理事長就任のご挨拶を兼ねて—

理事長 富沢 崇

新年明けましておめでとうございます。

昨年は、一昨年からつづく疫病の蔓延で、活動が大きく制約された年でした。その災いに加えて、遠藤理事長の逝去という大きな不幸が我々を襲いました。23年におよぶ手賀沼トラストの過半を会長・理事長として、そしてなによりもわれらの先生として導いてくれた遠藤理事長を失ったのです。この空虚・この喪失をわれわれは何を以って埋めればいいのでしょうか。

お宅にお見舞いに伺ったとき、苦しそうな先生を見かねて早々に辞去しようとする私に、「富沢君、トラストのことをどうかよろしく頼みます」とおっしゃいました。奥様によると、トラスト活動に戻ることを念じて必死に病魔と闘っておられたということです。

奇しくも、寺田副理事長をはじめとする諸先輩をさしおいて、理事の互選で、後任として私が理事長に選任されました。僭越ではありますが、先生の最期の言葉を遺言と受け止め、誠心誠意、手賀沼トラストの活動に邁進することをお誓いいたします。

じつのところ、適任と思われる方々が理事長就任に難色を示し、行き詰った挙句、事務局長だった私が「事務局長も理事長も似たようなもんだ。面倒だから引き受けてしまえ」と持ち前のいい加減さで、えいやと引き受けたというのが真相なのです。

しかし、引き受けてみると、今までは「富沢さん」と声をかけてくれた仲間が「理事長」と私を呼ぶのです。「理事長」と呼びかけられるたびに、何かぬるっとした・べっとりしたものが背中に塗り付けられるような嫌な感触をおぼえます。皆さん、仲間内ではどうか「理事長！」と呼びかけないでください。

とは言っても、対外的には理事長に違いなく、「ぬるっとした」感触もその重責のなせる業なのでしょう。ここは覚悟を決めて「富沢理事長」として職責を担ってまいります。

と、ここまで書いてきて、「遠藤先生のような学識はないし、先生のような有機・生態系農業への強い情熱もない。さて、私に何ができるだろう？」とはたと行き詰ってしまいました。

あらためて「私に何ができるだろう？」とつらつらと考えてみると、「私が何かする」のではなく、「会員の皆さんが何ができるだろう？」と発想を転換すればいいことに気づきました。事務局長として私はそのように考え、皆さんの活動を下支えすることに腐心してきたのです。

では、会員の皆さんはトラストで何ができるのでしょうか。幸いなことに我々には地域の農家から託された広大な農地があります。根戸城址という豊かな山林もあります。贅沢なことに、これらの潤沢な資源を存分に使って、会員諸氏は創意工夫をこらしてさまざまな活動ができます。

この活動は「**地元で生きる・地元を活かす**」というスローガンにまとめられると思います。

「地元で生きる」

私達じじばばは語らいあう仲間とともに田畑で汗を流し、収穫物を味わい、健康を維持する。子どもたちは田畑や森の中で走り回り、自然との深い交流を経験し、自然の大切さを体得する。若いパパママは我が子の健やかな成長を目にすることができる。全世代が地元で生きるのです。

「地元を活かす」

地元の農家から託された先祖伝来の農地を荒らすことなく農地として活かす。根戸城址の豊かな緑を子どもたちがみずから管理し、自然体験の場として活用する。これらの活動をつうじて、里山の美しい自然を地元の市民に楽しんでもらう。こうして地元が存分に活かされるのです。

このごろ話題になっている『人新世の資本主義』という本のなかで、「コモン」という概念が提出されています。資本（貨幣）に取り込まれない、自然を基礎として存在する「根源的な富」という概念です。私は筆者斎藤氏の資本主義廃棄という妄想にはくみしません、「公共の富」とし

での「コモン」という概念には共感します。資本主義は廃絶できませんが、資本が、私たちの生活すべてを包摂し支配しようとするには抗わなければなりません。

じつは根戸新田地区こそは、期せずしてすでに地元民すべてにとっての公共の富＝「コモン」なのではないでしょうか。一般市民と行政（我孫子市・農政課）と地元農家が手を携えて公共の富としての里山を保全していく、その活動の中核を私たち手賀沼トラストが担っているのです。

このような自覚をもって「地元で生きる・地元を活かす」を合言葉に活動する1年にしたいと思います。どうかご協力をお願いいたします。以上

特別コース部会の参加者募集のご案内

特別コースは、農教室を終了した方が有機無農薬、生態系農業の技能をより高めるために15年ほど前に発足した部会です。参加者には1区画15㎡の圃場が貸与されます。栽培する作物は自由ですが、自分で年間の栽培計画を立て、作物を栽培管理し、収穫した作物は自家消費します。

各自、年度初め（3月）に年間の作付け計画、課題、目標を設定し、年度の終わりに自己評価し、部会員に報告します。月に1回の定例会合があり、情報交換、意見交換、勉強会などを行います。

参加者の共通課題作物として、毎年「さといも」の栽培をします。そば祭りのときに品評会を行い、農教室の修了式のときに優秀賞が表彰されます。

また、特別コースの活動の一環として毎年6月頃、我孫子市の大型の福祉バスを利用して、近隣の有機栽培農家を訪問しています。

新年度(2022年度)の特別コース部会の参加者を募集します。

参加者には、城址下にある約15㎡の圃場が貸与されます。

募集人員：若干名

年会費：2000円／年間（2022年3月～2023年2月）

応募期間：令和4年1月1日～1月31日

申込先：村山 090-1214-3695 04-7103-3496 tadashi_murayama_abiko@yahoo.co.jp

お知らせ

*1月の定例活動は1月16日(日)9時からです。

*1月22日(土)午後1時から2022年度スタッフ会議がけやき7階研修室で開かれます。2021年度に2年生以上の農教室受講者は全員スタッフです。ぜひご参加ください。

遠藤家からご寄付

遠藤前理事長の奥様洋子さんから、「夫の財布に残っていました。トラストでお使いください」と10万円のご寄付をいただきました。

大事に使わせていただきます。ありがとうございました。

発行責任者 富沢 崇

事務所：我孫子市白山2-13-5 (TEL:04-7182-0387)

e-mail：info@teganuma-trust.jp

自宅：我孫子市根戸新田135-3 (TEL:090-2234-5610)

ホームページ：http://teganuma-trust.jp/